

各 位

会 社 名 アズビル株式会社
 代表者名 代表取締役社長 曾禰 寛純
 (コード番号：6845 東証第1部)
 問合せ先 執行役員常務 グループ経営管理本部長 横田 隆幸
 (TEL：03-6810-1031)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成 29 年 5 月 29 日 (月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 1,000,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 3,970 円
(4) 資 金 調 達 の 額	3,970,000,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 29 年 3 月 30 日付で「株式給付制度」(以下、「本制度」といい、本制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表いたしました。(本制度の概要につきましては、平成 29 年 3 月 30 日付「株式給付制度 (J-E S O P) の導入に関するお知らせ」を、本信託の詳細につきましては、本日付「株式給付制度の導入に伴う信託設定 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照ください。)

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者) に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処分価額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
3,970,000,000 円	—	3,970,000,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成 29 年 5 月 11 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 3,970 円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

処分価額 3,970 円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 か月間の終値平均 3,748 円（円未満切捨）に対して 105.92% を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 か月間の終値平均 3,712 円（円未満切捨）に対して 106.95% を乗じた額であり、あるいは同直近 6 か月間の終値平均 3,490 円（円未満切捨）に対して 113.75% を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 5 名（うち 3 名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間のうち平成 30 年 3 月末日で終了する事業年度から平成 39 年 3 月末日で終了する事業年度までの 10 事業年度中に制度上、当社の社員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成 29 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に対し 1.33%（小数点第 3 位を四捨五入、平成 29 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 731,413 個に対する割合 1.37%）となりますが、本自己株式処分による株式は各社員の将来の退職時に給付が見込まれるものであり、一時に株式市場に流出するものではありません。

また、当社としては、本自己株式処分は社員の中長期的な業績及び株価に対するインセンティブを高め、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

以上のことにより、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社) みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託管理人	当社の社員より選定
信託契約日	平成 29 年 5 月 29 日（予定）

信託設定日 平成 29 年 5 月 29 日（予定）
 信託の期間 平成 29 年 5 月 29 日（予定） から平成 39 年 6 月 30 日（予定） まで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー乙		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資 本 金	50,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7)	発 行 済 株 式 総 数	1,000,000 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	653 人（平成 28 年 9 月 30 日現在）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	—		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 16% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものは除く。）			
	決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	純 資 産	58,535	59,419	60,385
	総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
	1 株 当 たり 純 資 産（円）	58,535	59,419	60,385
	経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
	経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
	当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益（円）	1,169.04	1,129.20	1,129.27
	1 株 当 たり 配 当 額（円）	240.00	230.00	230.00

※なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に際しては、当初よりみずほ信託銀行株式会社から提案を受けており、同社の本制度における実績等を勘案し、同社が当社にとって最も望ましい受託先になると判断いたしました。受託先との上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受託者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成29年5月29日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成29年3月31日現在）		処分後	
明治安田生命保険相互会社	7.13%	明治安田生命保険相互会社	7.03%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部）	6.69%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部）	6.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社（信託口）	6.09%	日本マスタートラスト信託銀行株式会 社（信託口）	6.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	5.41%	日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	5.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口9）	3.70%	日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口9）	3.65%
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	3.17%	資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	3.12%
日本生命保険相互会社	2.56%	日本生命保険相互会社	2.52%
azbil グループ社員持株会	2.14%	azbil グループ社員持株会	2.12%
全国共済農業協同組合連合会	2.12%	全国共済農業協同組合連合会	2.09%
株式会社みずほ銀行	1.92%	株式会社みずほ銀行	1.89%

- (注) 1. 処分前（平成 29 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 1,865,659 株（2.48%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。
3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。
4. 持株比率は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
売上高	254,469	256,889	254,810
営業利益	15,337	17,135	20,145
経常利益	17,141	16,627	20,475
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,168	8,268	13,153
1 株当たり当期純利益（円）	97.07	112.73	179.57
1 株当たり配当金（円）	63.00	67.00	77.00
1 株当たり純資産（円）	2,143.11	2,116.09	2,236.47

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	75,116,101 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
始 値	2,529 円	3,245 円	2,852 円
高 値	3,370 円	3,500 円	3,855 円
安 値	2,285 円	2,618 円	2,695 円
終 値	3,260 円	2,881 円	3,740 円

②最近6ヵ月間

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	3,115 円	3,130 円	3,320 円	3,375 円	3,615 円	3,750 円
高 値	3,185 円	3,340 円	3,435 円	3,690 円	3,855 円	3,805 円
安 値	2,916 円	3,070 円	3,260 円	3,355 円	3,605 円	3,545 円
終 値	3,100 円	3,290 円	3,405 円	3,610 円	3,740 円	3,750 円

③処分決議日直前取引日における株価

	平成29年5月11日現在
始 値	3,985 円
高 値	3,985 円
安 値	3,960 円
終 値	3,970 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

1 1. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式1,000,000株
(2) 処 分 価 額	1株につき金3,970円
(3) 処 分 価 額 の 総 額	3,970,000,000円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成29年5月29日(月)
(7) 処 分 期 日	平成29年5月29日(月)
(8) 処分後の自己株式数	865,659株
(9) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

※処分後の自己株式数は、平成29年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。